



2026年3月3日

各 位

会社名 スルガ銀行 株式会社  
代表者名 取締役社長 加藤 広亮  
(コード番号 8358 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
総合企画本部長 佐藤 富士夫  
(TEL 03-3279-5536)

## 当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

2025年10月31日付け「シェアハウスに係る融資問題に関する、旧取締役等に対して提起していた損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社のシェアハウス関連融資における不適切な対応をはじめとする一連の問題等に関し、旧取締役6名がその職務執行について善管注意義務違反等により当社に対する損害賠償責任を負うという当社の請求を一部認容する判決（以下、「第一審判決」といいます。）の言い渡しがありました。本日、東京高等裁判所より控訴状を受領しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 控訴が提起された年月日及び裁判所

- (1) 控訴が提起された年月日：2025年11月12日
- (2) 控訴が提起された裁判所：東京高等裁判所

#### 2 控訴が提起されるに至った経緯

##### (1) 第一審の概要

当社は、2018年11月12日、8名の旧取締役（その相続人に対するもの

もあります。以下「旧取締役等」と総称します。)及び1名の旧執行役員に対し、総額35億円の損害賠償請求訴訟をそれぞれ提起しました。

また、41名の当社の一部株主からは、2019年3月18日、当社の旧取締役等に対する請求総額を766億5,802万円とする株主代表訴訟としての共同訴訟参加の申立てがなされ、本件訴訟と併合して審理がなされておりました。

なお、2023年11月29日、旧執行役員に対する訴えにつきましては、和解による解決に至っております。

## (2) 第一審判決の概要

第一審判決において、旧取締役等に対する請求のうち、以下の者について認容され、それ以外の者については請求が棄却されました。

(旧取締役の氏名)	(請求金額)	(認容額)
岡野 光喜	金 35億円のうち13億3,521万1,789円	
岡崎 吉弘	金 11億円のうち10億円	
柳沢 昇昭	金 11億円のうち10億円	
白井 稔彦	金 11億円のうち10億円	
米山 明広	金 11億円のうち10億円	
望月 和也	金 11億円のうち10億円	

また、当社の一部株主からの参加訴訟における請求の拡張により、上記旧取締役のうち、岡崎吉弘、柳沢昇昭、白井稔彦、米山明広及び望月和也については、上記の認容額に加えて、金3億3,521万1,789円がそれぞれ認容されております。

## 3 控訴の概要

旧取締役等のうち、以下の者から第一審判決を不服として、東京高等裁判所に控訴が提起されました。

### 【控訴を提起した者の概要】

(1) 氏名：岡野 光喜

住所：東京都港区

- (2) 氏名：岡崎 吉弘  
住所：神奈川県横浜市
- (3) 氏名：柳沢 昇昭  
住所：静岡県伊豆の国市
- (4) 氏名：亡白井 稔彦 訴訟承継人 白井 玲子  
住所：静岡県三島市
- (5) 氏名：米山 明広  
住所：静岡県沼津市
- (6) 氏名：望月 和也  
住所：神奈川県小田原市

#### 4 今後の見通し

当社は、第一審判決において、公正かつ妥当な判断が示されたものと受け止め、控訴をしておりません。今後の控訴審においては、第一審判決の判断の正当性を主張してまいります。

控訴審に関し、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上